

学事第289号

令和4年5月26日

各学校法人理事長  
各私立小・中・高等・特別支援学校長 } 様

埼玉県知事 大野 元裕 (公印省略)

### 私立学校における今後の教育活動について (通知)

日頃より新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、本県も含め全国的に新規陽性者数はゆるやかな減少傾向となっております。

こうした状況に鑑み、県立学校では、令和4年5月24日開催の埼玉県新型感染症専門家会議を踏まえ、感染拡大防止を第一とし、メリハリのある対応を実施するとともに、可能な限り通常の教育活動を行うこととしました。

つきましては、各私立高等学校及び特別支援学校におかれては、県立学校と同様の対応を取られるようお願いいたします。

併せて、各私立小・中学校におかれては、市町村教育委員会教育長宛て通知を参考の上、対応をお願いいたします。

また、寮や寄宿舎においては、別紙を参考に改めて感染対策を徹底するとともに、寮生の健康管理に御留意いただきますようお願いいたします。

記

#### 【参考】別添通知

##### ○県立学校長宛て通知

令和4年5月25日付け教高指第552号

「県立学校における今後の教育活動について (通知)」

##### ○市町村教育委員会教育長宛て通知

令和4年5月25日付け教義指第253号

「市町村立学校における今後の教育活動について (通知)」

担当：総務部学事課 高等学校担当

電話：048-830-2558